

北海道ウィメンズ・ユニオン
第23回定期総会
議案書

日時 2024年3月24日(日)13:30~

場所 エルプラザ 男女共同参画研究室2

(札幌市中央区北8条西3丁目 TEL 011-728-1222)

北海道ウィメンズ・ユニオン第23回定期総会次第

1. 開会

2. 議長選出

3. 議案審議

＜第一号議案＞ 2023年度活動報告（案）

＜第二号議案＞ 2023年度決算報告・監査報告

＜第三号議案＞ 2024年度活動方針（案）

＜第四号議案＞ 2024年度予算（案）

＜第五号議案＞ 2024年度役員選出（案）

4. 議長解任

5. 閉会

2023 年度 活動経過報告

1/13

- ・函館支部より「田中歯科クリニック嫌がらせ退職強要事件」についての相談開始

1/20

- ・湯の川田中歯科クリニック嫌がらせ退職強要事件、団体交渉(2/14)打ち合わせ

1/25

- ・ラスール当事者の退職手続き終了

1/26

- ・女性ユニオン交流会 zoom ミーティング

2/13

- ・「はこだて港町こどもクリニックパワーハラスメント事件」相談開始

3/14

- ・第 22 回総会

3/16

- ・女ユニオン性交流会 zoom ミーティング

4/15

- ・札幌地区ユニオン総会参加

4/17

- ・湯の川田中歯科クリニック嫌がらせ退職強要事件、合意書を交わして解決

4/27

- ・女性ユニオン交流会 zoom ミーティング

5/9

- ・函館支部より、はこだて港町こどもクリニックパワーハラスメント事件の交渉経過等報告
- ・「女性の貧困を考える」自由学校遊講座第一回

5/19

- ・女性ユニオン交流会 zoom ミーティング

5/22

- ・神愛園嫌がらせ不利益変更事件 相談開始

6/1

- ・女性ユニオン交流会 zoom ミーティング

6/16

- ・「女性の貧困を考える」自由学校遊第 2 回講座

6/20

- ・労災申請に関する相談

6/22

- ・女性ユニオン交流会 zoom ミーティング
- 7/12
- ・女性ユニオン交流会 zoom ミーティング
- 7/20
- ・はこだて港町こどもクリニックパワーハラスメント事件、合意書を交わして解決
- 8/3
- ・女性ユニオン交流会 zoom ミーティング
- 8/18
- ・「女性の貧困を考える」自由学校遊第4回講座
- 8/21
- ・女性ユニオン交流会 zoom ミーティング
- 8/27
- ・オンライン女性ユニオン交流集会—マタニティハラスメント・セクシュアルハラスメント事例報告
- 8/28
- ・北見支部より、遺族年金等の問い合わせ
- 9/14
- ・女性ユニオン交流会 zoom ミーティング
- 9/15
- ・「女性の貧困を考える」自由学校遊第5回講座
- 10/5
- ・女性ユニオン交流会 zoom ミーティング
- 11/9
- ・函館支部より、技能実習生のベトナム人女性セクハラ事件について相談開始
- ・女性ユニオン交流会 zoom ミーティング
- 11/13
- ・旭川支部より、退職妨害事件についての相談開始
- 11/25
- ・全国コミュニティユニオン熊本交流集会 全体会
- 11/26
- ・全国コミュニティユニオン熊本交流集会 分科会、女性交流会
- 12/14
- ・女性ユニオン交流会 zoom ミーティング

2. 機関会議の開催

(1) 北海道ウィメンズ・ユニオン第22回定期総会

日 時 2023年3月11日(土) 13:30~15:00

会 場 かでる2.7 610 会議室

[役員体制]

執行委員長	近藤 恵子(札幌)
副執行委員長	古川満寿子(函館)
〃	上村 信子(旭川)
〃	石井佐登子(室蘭)
書記長	山崎 菊乃(札幌)
会 計	村田 恵子(札幌)
執行委員	後藤 正子(札幌)
〃	藤田 美香(札幌)
〃	菊地 達江(函館)
会計監査	吉田恵美子(札幌)

(2) 札幌支部執行委員会

随時開催

3. 相談活動・問題解決の取り組み

《事案の内容・件数》 計3件

◎湯の川田中歯科クリニック嫌がらせ退職強要事件

【概要】

- ・ハローワークの募集内容では基本給が15万から20万と言う事だった。本人の基本給は2か月の間13万、現在は14万である。
- ・他の病院で抜歯をしたことを責められ、鎮痛剤の薬疹によって入院することになったが、休みを取ることに拒否的な態度をとられた。家の病院を信用しないのなら辞めてもいいよと退職勧奨ともとれる対応があった。

【組合の取り組み】

- ・組合から以下の内容で団体交渉を申し入れた。
 - ① 本人に対する配慮のない言動による精神的苦痛に対する謝罪
 - ② 本人が安心して働ける職場環境の整備
 - ③ 労働契約を明確化し、残業代等の支払いを求める
- ・1か月分の給与を振り込ませて解決。

【課題】

- ・本人が働き続ける環境整備が困難であった。

◎はこだて港町こどもクリニックパワーハラスメント事件

【概要】

- ・先輩看護師からのパワーハラスメントに苦しみ、不眠や胃痛の症状が出てメンタルクリニックを受診したところ、適応障害の診断を受け、主治医から仕事を休むよう勧められた。看護師長に申し出たところ、明日しか休ませられない、ハラスメント看護師との関係修復は無理だから、やめるしかないでしようと言われた。当該看護師、看護師長、院長からも退職勧奨を受け、追い詰められた相談者は安全に療養する機会も奪われている。

【組合の取り組み】

- ・組合から以下の内容で団体交渉を申し入れた。
 - ① 看護師が組合員に対して行ったパワハラ行為による精神的苦痛に対して謝罪すること。
 - ② 看護師長、院長は、安全配慮義務を怠り、退職勧奨を行った。精神的苦痛・経済的損失に対して謝罪せよ。
 - ③ 休職期間中の賃金保障
 - ④ パワーハラスメントの再発防止
- ・雇用契約を解約し、90万円の解決金を支払わせて解決。

【課題】

- ・本人が働き続けることが困難であった。

◎神愛園嫌がらせ不利益変更事件

【概要】

・特別養護老人ホームを経営する社会福祉法人神愛園で、理事・施設長として勤務していた相談者が、パワハラ及び不倫を理由として理事を退任させられ、施設長を解任された。本人は適応障害の診断を受け、休職を余儀なくされている。このまま退職に追い込まれるのではないかと不安でならない。北方ジャーナルに不倫事件が取り上げられ緊急理事会で紛争が再燃しかかっている。

【相談対応】

・組合での交渉、解決へ向けての可能性などを示したが、本人が持ち帰り、その後の対応がない。

<第一号議案>

2023年度活動総括（案）

1. 北海道ウイメンズ・ユニオンの組織拡充、組合員の定着・拡大
 - ・現在の会員数は約 33 名で低減傾向にある。課題解決とともに退会する組合員の定着を図る必要がある。
 - ・多くの当事者が退職を余儀なくされる。雇用の継続を確保しながら問題解決を図ることが大きな課題である。
2. 相談から問題解決までの活動の充実
 - ・労働紛争の背景に、ジェンダー差別からもたらされる重層的な困難が存在している。
 - ・当事者の抱える問題を解決するためには、多領域にわたる関係機関との連携強化が必要とされる。
3. 交渉能力、解決能力の向上
 - ・労働組合の第一義的役割は、労使交渉によって問題解決を図り、雇用を継続させることにあるが、団体交渉だけではなかなか問題解決につながらないケースが増えている。労働委員会の活用や司法的手続きによるなど、多方面の交渉能力・解決能力が求められ、解決までに時間を要することが多い。
4. 組合員を主軸とする参加型活動スタイルへの転換
 - ・団体交渉等への参加、日常的な業務への参加など、十分に実現することができなかった。今後も参加型活動スタイルの実現を目指していく。
5. 機関会議・集会活動の充実
 - ・道内各地から参加する拡大執行委員会の開催及びイベントの開催ができなかった。
 - ・オンラインでの集会行動が増え、組合活動や労働運動に新たな展開が求められた。そんななか、「第 35 回全国コミュニティ・ユニオン交流集会・熊本」に参加し、女性労働の分科会及び女性交流集会を担当できた。女性ユニオン東京、北海道ウイメンズ・ユニオン、なかまユニオン、女性ユニオンなごや、などを中心に、女性ユニオンの全国ネットワークを作り上げるためのゆるやかなオンライン会議が継続されている。
6. 情宣活動の充実
 - ・情報発信の体制づくりが急がれる。
7. 女性労働政策の充実及びセクシュアル・ハラスメント根絶に向けた提言活動の推進
 - ・コロナ禍における女性の困窮支援対策など、全国的な女性人権ネットワーク活動に参加した。
8. 包括的な性暴力禁止法制の整備に向けての提言活動の推進
 - ・セクハラ、パワハラの深刻な後遺症から回復するための支援システムが必要とされている

が、法整備が進まない。全国女性シェルターネット、性暴力禁止法全国ネット等と連携し、法制審議会「家族法制の見直しに関する中間試案」へのパブリックコメント、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」北海道基本計画へのパブリックコメントを提出した。

9. 女性労働にかかわる関係諸団体、女性ユニオン・女性団体等との連携強化と全国ネットワークづくりに向けた活動の推進

- ・コミュニティユニオン全国交流集会に「女性交流集会」を復活させ、独自のネットワークを拡大。北海道ウイメンズ・ユニオン、女性ユニオン東京、女性ユニオン名古屋、なかまユニオン、東京管理職ユニオンなどが中心となり、月1回のペースで議論を進めている。
- ・コロナ禍において、非正規の女性労働者が職を奪われ、自死せざるを得ない悲惨な現実が顕在化した。既存のナショナルセンターは女性労働者の生活と命を守らない。女性労働者の全国ネットワーク化は、ますます、緊急の課題となっている。

10. ジェンダー平等の視点に立った女性議員の拡大を図る取り組みの推進

- ・ジェンダーギャップ指数が125位にまで低下した日本女性の人権状況は、経済・労働の格差と政治参画の劣悪さにその要因がある。政策決定の場にジェンダーの視点を。女性議員を増やす取り組みに今後も力を入れていく。

<第二号議案>

2023年度決算報告

(2023.1.1-2023.12.31)

収入の部

科目	予算	決算	差異	備考
組合費	660,000	213,000	△ 447,000	
雑収入	500,000	658,699	158,699	解決金カンパ等
繰越金	1,999,445	1,999,445		
合計	3,159,445	2,871,144	△ 288,301	

支出の部

科目	予算	決算	差異	備考
行動費	300,000	240,640	△ 59,360	旅費等
家賃	240,000	240,000		
加盟費	50,000	24,000	△ 26,000	
情宣費	30,000	0	△ 30,000	
弁護士費用	500,000	396,000	△ 104,000	顧問料
会議費	100,000	0	△ 100,000	会場費、謝金等
図書費	20,000	5,000	△ 15,000	
事務費	30,000	68,868	38,868	
郵送費	20,000	4,480	△ 15,520	
雑費	200,000	5,062	△ 194,938	
予備費	1,669,445	0	△ 1,669,445	
繰越金		1,887,094		
合計	3,159,445	2,871,144		

監 査 報 告

2024年 月 日

北海道ウイメンズ・ユニオンの2023年度会計帳簿一式を精査した結果、間違いのないことを確認致しました。

1. 現金出納帳
2. 預金通帳
3. 領収書綴

以上

<第三号議案>

2024 年度活動方針(案)

1. 北海道ウイメンズ・ユニオンの組織拡充、組合員の定着・拡大
2. 相談から問題解決までの活動の充実
3. 交渉能力、解決能力の向上
4. 組合員を主軸とする参加型活動スタイルの確立
5. ユニオンの活動をになう次世代の育成
6. 機関会議、集会活動の充実
7. 情宣活動の充実
8. 女性労働政策の充実及びセクシュアル・ハラスメント根絶に向けた提言活動の推進
9. 包括的な性暴力禁止法制の整備に向けての提言活動の推進
10. 女性労働にかかわる関係諸団体、女性ユニオン・女性団体等との連携強化、全国ネットワークづくりに向けた活動の推進
11. ジェンダー平等の視点に立った女性議員を増やし、政策決定の場への参画を進める取り組みの充実

< 第四号議案 >

2024 年度予算(案)

(2024 年 1 月 1 日—2024 年 12 月 31 日)

収入の部

科目	決算	予算	備考
組合費	213,000	400,000	
雑収入	658,699	712,906	解決金カンパ等
繰り越し金	1,999,445	1,887,094	
合計	2,871,144	3,000,000	

支出の部

科目	決算	予算	備考
行動費	240,640	300,000	
家賃	240,000	240,000	
加盟費	24,000	50,000	
情宣費	0	30,000	
弁護士費用	396,000	396,000	
会議費	0	50,000	
図書費	5,000	10,000	
事務費	68,868	100,000	
郵送費	4,480	10,000	
雑費	5,062	100,000	
予備費	0	1,714,000	
繰越金	1,887,094		
合計	2,871,144	3,000,000	

<第五号議案>

2024 年度北海道ウィメンズ・ユニオン役員(案)

執行委員長	近藤 恵子(札幌)
副執行委員長	中村八重子(旭川)
//	石井佐登子(室蘭)
//	古川満寿子(函館)
//	丸山美奈子(北見)
書記長	山崎 菊乃(札幌)
会 計	村田 恵子(札幌)
執行委員	後藤 正子(札幌)
//	藤田 美香(札幌)
//	菊地 達江(函館)
会計監査	吉田恵美子(札幌)